

「ごみ非常事態宣言」 継続中

～引き続きごみの減量化にご協力をお願いします～

非常事態宣言前との家庭ごみ収集量の比較（八代・坂本地域）

月	収集量（トン）			1日当たり（トン）			1人1日当たり（グラム）		
	21年度	22年度	前年比	21年度	22年度	前年比	21年度	22年度	前年比
3月	1682.0	1552.7	▲129.3	64.7	59.7	▲5.0	506.8	470.4	▲36.3
7月～3月	14187.2	13497.4	▲689.8	62.8	59.5	▲3.3	482.9	462.3	▲20.6

○収集した燃えるごみの量は、3月の前年同月比で月間約129トン、1日当たり約5トン、1人1日当たり約36グラムの減量となっています。

また、非常事態宣言後の7月から3月までの9ヵ月間については、前年同期間比で約690トン、1日あたり約3.3トン、1人1日当たり約21グラムの減量となり、目標の50グラムは達成できませんでした。

○23年度から24年度までの2ヵ年で焼却施設の改修工事を実施します。この工事期間中、焼却炉を停止しますので、この間の焼却できないごみを民間施設で処理をお願いすることになります。

今後も引き続き1人1日50グラム(卵1個分)のごみ減量にご理解とご協力をお願いします。

主な資源物の回収量はおかげさまで増加しています。

【主な資源物の年間回収量】（4～3月）	21年度(トン)	22年度(トン)	前年比(トン)
プラスチック製容器包装物の回収量	87.5	182.9	95.4
紙製容器包装物の回収量	89.4	105.4	16.0
回収量合計	176.8	288.3	111.5

○食品トレイや菓子袋などのプラスチック製容器包装物など、ご協力のおかげで前年度に比べ約112トンの回収量の増加につながりました。今後も、一層の分別と資源の日の活用をお願いします。

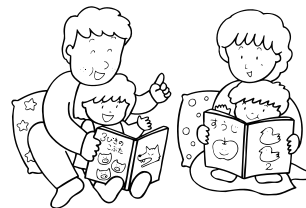
問合せ先：ごみ対策課 ごみ収集係・施設管理係（☎32-4675 旧清掃センター）
ごみ減量啓発係（☎34-1997 旧廃棄物対策課）

ご協力ありがとうございます



毎月15日は
肥後っ子の日です

県では、県民ぐるみで子どもの育ちを支えるために、熊本県子ども輝き条例を制定しています。毎月15日を「肥後っ子の日」と定め、県民一人一人が子どものために何ができるかを考え、特に取り組みを行なう日としています。



15日は早めに帰宅して、親子ふれあいの時間を設けたり、帰宅途中の子どもの安全に注意を払うなど、それぞれの立場で、子どものためにできることを実行しましょう。

問合せ 県少子化対策課
☎096(33)2225

点訳ボランティア養成講習会
受講生募集

とき

6月7日～24年3月6日

毎週火曜日（全30回）

午前9時30分～正午

（8月と年末年始は休講）

ところ 総合福祉センター2階

受講無料 テキスト代は自己負担

申込み 八代市社会福祉協議会

（千丁支所内）☎301200

広 告